

特別企画を振り返って

岡 崎 眸

1. はじめに

外国人の増加

外国人登録者数で見ると、この10年間で約7割増加し、現在、全人口の1.2%180万人を数えるに至っている。本学が位置する文京区は全国平均を若干上回っている(3.2%)。この増加の速度は諸外国の例と比べても急ピッチであり、瞬く間に限られた都市部だけでなく農村部においても外国人は珍しい存在ではなくなっている。この急速に増加している外国人の内訳は、留学生やビジネスパーソンなどの一時的な滞在者ではなく、結婚によって来日した日本人配偶者や出稼ぎ目的で来日した日系2世、3世などの新来の外国人である。これらの人々は中長期の滞在あるいは永住を志向する定住者である。地域に住み、地域に職場を持ち、子ども達を学校に通わせる。このような地域に定住する外国籍の人々をどのように受け入れるかは私たち一人一人が考えいかなければいけない問題である。

外国人をどう受け入れるか

増加しつつある定住型外国人をどのように受け入れるか。このように問い合わせ立てた時に直ちに返ってくる答えは、「郷にいれば郷に従え」に代表されるような、新しく参入してくる外国人に対して日本語・日本文化への同化を求めるものであろうと思われる。例えば、多くの日本人が、日本語や日本文化が分からぬ外国人は日本社会で不利益を受けても仕方がないと考えるのではなかろうか。そのような声をバックにして、多くの日本語教師は、不利益を外国人が被らないように、日本語が母語話者のように使えるようになること、そして日本語だけでなくその背後にある日本文化にも馴染みになり日本人のように適切に行動できるようになることを目指して、日本語教育を進めることが一般的である。

このような同化策は過去国内ではアイヌや沖縄に対して、海外では東アジア侵略の中で強制的に連行されてきた中国・朝鮮人（オールドカマー）に対して行使され「成功」を納めてきたことから、多くの日本人にとっては極めて普通であり馴染みのあるものと言えよう。

そこで、ニューカマーといわれる新来の外国人に対してもこのような同化策を再びとるのか、それとも新たな選択肢を求めるのか、受け入れ側の私たちは議論を尽くしコンセンサスを創り出していかなければならない。本特別企画は、こうした議論に対する一つの問題提起を試みるものであった。

2. 外国人と共に生活する社会

どんな社会にしたいか

共に地域を構成する住民として私たち受け入れ側は新来の外国人とどのような関係を結びたいのか。例えば、お隣さんとして、子どもの学校では子どもの父母として、職場では共に働く同僚として、それぞれ彼らとどのような関係を持ちたいか、具体的に考えていくたい。

外国人とは何かをまず考えてみよう。受け入れ側として私たちは新しく参入してくる人々をまとめて「外国人」と呼ぶ。その場合、外国人とは日本語ができず日本文化に馴染みのない人々として一つにくくられる存在である。しかし、少し考えたら分かるように、日本語ができない、日本文化が分からぬという側面だけでなく、自分の出自の言語や文化を持っているという側面も持っている。自分がどこで、どのような言葉を話すのかによって、単なる外国人ではなく、中国人であったり、アラビア人であったりすることになる。ここでは、この出自の言語を母語、出自の文化を母文化と呼ぼう。そして、必ずしもそれらは国と同じではないことに注意する必要がある。

例えば、中国の出身だからといって誰しもが中国語が母語であるわけではなく、中国内の朝鮮族の場合は朝鮮語が母語であり、ウイグル族の場合にはウイグル語が母語である。言い換えれば一つの民族が一つの国家を作っているとは必ずしも言えない。

つまり、ある民族を他から区別するものは肌の色や髪の色などではなく言語や文化である。この場合の言語とは世界を切り取る切り取り方であり、文化とは事物や出来事、人々の行動を価値づける基準である。それによって人は自分の周囲を秩序づけ理解する。したがって、自分の母語や母文化は人にとって、また民族にとって極めて重要なものである。如何にそれらが重要かは、例えば植民地化朝鮮における朝鮮語抑圧の犯罪性や戦後の日本政府による民族学校抑圧にも関わらず現在に至るまで存続し続けていることに示されていると言えよう。

多言語・多文化共生社会としての日本

どのような社会においても最低ラインはそこに住む人々の人権の保障である。元々からその社会に住んでいた人であれ、あるいは新しく参入してきた人であれ、何人も人権を持ち、それは何によっても制限されることはない。現在のように地球規模で人が移動する時代においては特に文化間を移動することによって問題の生じる人権、例えば、新たな移住先の言語を習得したり自分の出自の言語や文化を保持したりすることに関わる人権が保障されているかどうかは重要である。世界人権規約や移民条約、子どもの権利条約などによってそれらは確認されてきている。

したがって、日本においても第一に、日本語を母語とする人々だけでなく、その他の言語を母語とする人々も自分たちの母語が使い続けられるようなしきみが必要である。家庭においてはもちろんのこと、公共の場でも様々な言語が市民権が持てるようでなければならない。日本語に加えて幾つもの言語が相並んで使われる社会であって始めて、どの人の人権も保障されることになる。

しかし一方、同一地域に住む人々がそれぞれ自分たちの母語や母文化の中だけで生活しそれで完結するようになったら、それは分離や隔離を生み出し、相互に高め合い学び合うということが不可能になる。多言語多文化の共生とはただ単に多様なものが相並んで存在するというのではなく、それらの間に交流があり、交流を通して新たなものが不斷に創造されていく、言い換えれば元々のものの成長が実現されていく過程でなければならない。

この過程とは具体的にはどのようなものであろうか。図式的に言うと、それぞれの民族集団が自分たちの母語や母文化を確固として保持し発展させ続けることを前提とし、その下で、異なった言語や文化を持つ民族集団相互の交流を媒介する言語や文化を新たに創造する過程ということができる。岡崎（1994）は前者の前提となる言語のあり方を言語間共生と呼び、後者の過程を言語内共生による共生言語の創出過程と呼ぶ。つまり、日本語や中国語、ポルトガル語といった多数の言語が日本という地域の中で相並んで使用されることで共生し（言語間共生）、同時に、幾つもの言語がその言語の母語話者だけでなく非母語話者によっても使われることによって言語自体の共生化（言語内共生）が進行し共生言語として創造されていくと考える。日本語が日本語母語話者だけでなく非母語話者によっても学ばれ使われるようになるということは、日本語が共生言語として新しく創造されることを意味する。大切なことは、日本語だけが共生言語として新たに創造されるのではなく、その他の言語も同じように共生言語として創造されていかなければならない点である。言い換えれば、日本人と中国人の間のコミュニケーションは、日本語だけでなく、中国語でもなされるのでなければならない。例えば日本人が中国語を学ぶことによって、中国語も中国語母語話者の間だけでなく、非母語話者との間においても使用され、共生言語としての中国語が創造されていくことになる。

こうした共生言語の創造の過程でそれに関わる人々は自分の母語で持っていた自然や世界の切り取り方に加え母語以外の言語による自然や世界の切り取り方を新たに学んでいくことになる。それは各人にとっては視野の拡大であり人としての成長の原動力となるものと考えられる。これこそが多言語・多文化共生がもたらす豊かさではなかろうか。

3. 地域から創る多言語・多文化共生社会

このような多言語・多文化共生社会はある日突然完成された形で私たちの眼前に登場するとは考えられない。そうではなく、私たちの足下から一人一人の力で一歩ずつ築かれていくものであり、私たちが住み働き生活する

地域においてその一歩は始まる。

本学人間文化研究科前期課程日本語教育コース及び後期課程国際日本学専攻は教育研究を推進すると同時に地域の国際化の一つのセンターとしての機能を果たすことを目指して様々な活動を展開してきた。外国人児童・生徒対象とした支援教室では、日本語と教科、母語を同時に学習する方法を追求して試行錯誤を繰り返してきた。母語学習については母語と同じくする院生が活動に加わることで達成可能なゴールであることが明らかになった。また、成人対象としても、外国人を日本人から切り離して「まず日本語を覚えてもらって」というやり方ではなく、外国人・日本人が場を共にすることによって「共生言語としての日本語」を学ぶクラスが設けられ、そこでの活動のデザインや日本語教師の新たな役割が追求してきた。

そこで、こうした取り組みを報告することで国際シンポジウム参加者の間で問題意識を共有しそれぞれの経験や知見を交流し合うことを目指した特別企画が設定された。昨年までに既に2回連続してこの国際シンポジウムは開催されている。2回とも1日目の分科会と2日目の全体会、公開講演会という流れで行われた。今回の特別企画のスロットにおいては全体会が持たれ日本研究の現段階を海外からも参加しているシンポジウム参加者の間で共有することを目指してシンポジウムが組織されていた。この点からすると、今回の特別企画は目標を異にしており、このような企画を了承下さった実行委員会に感謝しなければならない。同時に、今回のような優れて実践的な課題が「日本学の構築」と題する国際シンポジウムの場で取り上げられたこと自体、注目に値し、地域に開放し地域と共に歩むという本学の一つの姿勢を示したものと言えよう。

本特別企画の構成はそれぞれの報告から分かるように、まず第一に、地域における多文化共生を目指し本学が軸となってこの間進めてきた四つの実践の報告、第二に、地域における外国人を対象とする施策の担当行政機関である文化庁の方針、第三に、日本における取り組みについて、多文化社会の先輩国であるカナダにおいて継承語教育をはじめとした多言語化・多文化化推進の中心人物の一人である中島和子氏より報告についてのコメントを受けるという展開で持たれた。最後に時間がおして十分な論議には至らなかったが参加者との間で真剣な質疑が行われた。

以下に発表後になされた質疑応答の概略を記す。

発表後の質疑応答

1. 「帰国生を対象とする加算的二言語併用教育の試み」の発表に対して。

帰国生の強い言語である英語を活用した英語－日本語の加算的二言語併用という点から、「非英語圏からの帰国生にはどのように対応したのか」という質問が出された。発表者からは、授業の前半部分において中国やマレーシアなどの非英語圏からの帰国生で英語が弱くどちらかと言えば日本語の方が強い生徒については発言は日本語でかまわないことを徹底したこと、またクラスの変更に関する個人面談を実施したこと、という具体的にとられた対応策が示された。また、私たちにとっても「授業の雰囲気が楽しい」という非英語圏から帰国した生徒のコメントも紹介された。

2. 「多文化共生を目指した継続的対話の場の試み」の発表に対して。

ほぼ半年にわたって隔週開催されているこの対話の教室に日本人と外国人の双方が参加している点に注目し、外国人は日本語で対話をすることから日本語を学ぶことが考えられるが、「日本人側の学び」についてどのような学びが観察されたかという質問が出された。それに対して発表者からは、詳細は現在分析中であるが、外国人との対話において「難しい言葉を控える」「話の途中に頻繁にまとめを行う」「ゆっくり話す」、などの調整が行われており、これはコミュニケーションの道具として日本語をお互いの協働で創造していることを意味すると言えるのではないかという答えであった。

3. 「母語を活用した内容重視の日本語教育」の発表に対して。

質問：学習言語と生活言語の区別は、外国人児童・生徒だけでなく現地校に通っていた帰国生徒の日本語や現地語にもあてはまることがあるか。

答え：当然あてはまることがある。

質問：（事例で取り上げられた学習者について）物語文の心情把握が殆どできなかつたのはなぜだろうか。

答え：学習者が母語（＝タガログ語）で考えたことを、タガログのできない教師側が引き出せなかつたことが一因であると思われる。

このような質疑の中で外国人児童への日本語指導をめぐるやりとりは特に印象に残ったものの一つであった。現在小・中学校においては日本語を母語としない児童生徒が急増している。そうした児童生徒が教室に一人や二人ぐらいしかいない間は現場でも問題になることはない。ところがそれが三人、四人となってくると問題が表面化する。多くはクラスからその子どもたちを取り出して特別教室などで日本語を教えることが行われる。ここで注目されることは、子どもは学校に通い日本語に囲まれた生活を続けていると1年もしないうちに非常に滑らかに日本語が話せるようになる点である。しかし、日本語の上達と授業への参加度は必ずしもリンクしない。授業についていけないことが多いのである。これが落とし穴で、先生も友達も日本語がこんなに上手に話せるのに授業についていけないのは本人に何か問題があるに違いないと考えてしまうことが多い。例えば、頭が悪い、学習意欲がない、家庭に問題がある、などなどと本人や家庭に直接的な原因を求める。

清田淳子さんの発表はこのような現状と問題点に触れた上で、その打開のために彼女が取り組んできたフィリピン人の男子児童への支援の実際を報告したものであった。彼女は、日本語が不十分だからという理由で小学校5年生に1年生の教科書を使わせるのは如何にも酷だと考え、日本語が不十分であっても学年相当の教材を使った日本語・教科学習ができないかその方法を追求した。小学校高学年になって来日したその児童は十分発達した母語をもっていることから母語を活用することを考えた。具体的な方法としては日本語母語話者である父親とタガログ語母語話者である母親が協力して教科書の単元の内容を両言語で吹き込んでもらい、そのテープを手掛かりとしてクラスの他の友達と同じ教材で学ぶことを目指したのである。この発表に対して、フロアーから、自分が担当している外国人の子どもたちもスムーズな日本語を話しながら授業についていけないケースが多く、彼らの日本語の力について現場がもっと理解することが重要であることが分かったといった趣旨の発言がなされた。以下はその発言である。

…まさに同じような経験をしておりまして、小学校の都立校で、小学校2年生なんですが、普通の会話、私との会話はできますし、授業中に発表するときにはすごく入ってきて、ということなんですが、実際にたとえば、ペーパーテストをすると、こちらが落ち込んでしまうような結果になってしまって、で、それを私など、理解がないんで、結局、家庭学習の問題とか、親の問題、あるいは本人の問題やる気のなさに帰結させてしまう傾向がありまして、たとえば、何でできないんだろうねっていう話になってしまふんですけど、それは本人にとってはすごく、自分自身の問題ということになってしまふんで、これはちょっと、お話っていうか、発表をうかがってまして、なんてことをしてきたんだろうなって、自分に対してショックを受けまして、これは現場に立つ身としては、今後、増えてくる問題でもあると思いますし、ぜひとも私自身でももっと、考えていきたいというか、非常に、こう、なんでしょうか、刺激というかショックを受けました、どうもありがとうございました。

学校に外国人の児童・生徒が増え、職場に外国人の同僚が増え、お隣に外国人が住むという状況において、学校では先生が、職場や地域では迎え入れる側の日本人が、新たに入ってくる外国人以上に、よく学ぶことを通して十分な知識と豊かな想像力もって受け入れるのでなければ、受け入れはうまくいかず、多言語・多文化共生社会の実現は不可能である。地域に開かれた大学としては、外国人・日本人の接触過程で生じる諸問題を明らかにし、一人一人が自分の持ち場で賢い選択ができるように研究に裏打ちされた知見を提供することが今後とも重要なになっていくと思われる。